

認知症について、相談できる窓口があります。

こうべオレンジダイヤル

- 認知症に関する相談窓口です。
- 看護師・社会福祉士などの専門職が電話受付をしています。
- ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

078-262-1717
(月～金)9:00～17:00 ※土日祝、年末年始除く

あんしんすこやかセンター
(地域包括支援センター)

- 介護など、高齢者に関する相談窓口です。市内全域に76か所あります。
- 担当する地域が決まっています。

あんしんすこやかセンター 神戸 検索



神戸市認知症疾患医療センター

- 認知症専門の医療機関です。
- 専門職が、医療面での相談などを受け付けています。

神戸大学医学部附属病院	078-382-6908	甲南医療センター	078-857-8720
神戸百年記念病院	078-681-5551	新生病院	078-918-1766
兵庫県立ひょうごこころの医療センター	078-940-5522	宮地病院	078-411-8688
神戸市立医療センター西市民病院	078-579-1966	※受付日時: 土日祝、年末年始除く(受付時間は病院により異なります)	

金銭管理や成年後見制度(権利擁護)について考えるときに

日常的な金銭管理や
福祉サービスに関する相談

日常生活自立支援事業として、判断能力が十分でない方の、福祉サービスの利用援助や金銭管理などのサービスを提供します。

安心サポートセンター
078-271-3740
(月～金)9:00～12:00/13:00～17:00
※土日祝、年末年始除く

成年後見制度に関する相談

判断能力が十分でない方の権利を守るため、成年後見人などが本人に代わり法律行為を行います。

神戸市成年後見支援センター
078-271-5321
(月～金)9:00～17:00※土日祝、年末年始除く

認知症に
不安のあるあなたへ

これからのことを一緒に
考えてみませんか



認知症は、加齢により多くの方がなり得る病気です。
認知症になると、さまざまな原因で認知機能が低下し、
その結果、生活にも支障をきたします。

しかし、早めに受診することで適切な医療に繋がり、
介護サービスなどにより、これからの生活に備えることもできます。

いつまでも自分らしく暮らし続けるために、
これからのことについて、一緒に考えてみませんか。



1

受診の流れ

- 今後の生活に備えるためには、早めの受診がとても大切です。
- 65歳以上の神戸市民は、認知症神戸モデルで、自己負担なく認知症の検査が受けられます。

受診券(無料)のお申込み

インターネット

認知症神戸モデル 特設サイト

認知症 神戸モデル 検索



電話

神戸市総合コールセンター

0570-083330 または 078-333-3330

(年中無休9:00~21:00)

本人・家族

受診

認知症神戸モデル(無料)※

第1段階医療機関(認知機能検診)

紹介

第2段階医療機関(精密検査)

紹介

かかりつけ医で継続受診

※MCI(軽度認知障害)と診断された方は、経過観察を受診してください。

かかりつけ医
のいる方

受診

かかりつけ医

紹介

専門医療機関

紹介



認知症神戸モデルって…? 診断助成制度と事故救済制度を組み合わせた支援の制度です。

診断助成制度

第1段階

認知症の疑いの有無を診る

- 無料(受診券の申込みが必要です)

第2段階

認知症かどうかと病名を診断する

- 検査費用の自己負担分を市が助成

認知症と診断

事故救済制度

賠償責任保険

- 事前登録必要
- 賠償責任があれば支給
- 保険料を市が負担

見舞金(給付金)

- 全市民対象
- 賠償責任の有無にかかわらず被害に遭った人に支給



2

自分らしく暮らし続けるために

- 身の回りのことを自分でするのがむずかしくなっていませんか?
- 認知症になっても自分らしい生活を続けるために、介護保険サービスなどが利用できます。また、デイサービスの利用などにより、認知症の進行を遅らせることができる場合があります。
- まずはお住まいの地域を管轄するあんしんすこやかセンターにご相談ください。

介護サービスを受けて、
今後も自分らしく暮らし続けたい

認知症について相談したい

相談受付

まずは、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)へ、ご相談ください!

- 介護など、高齢者に関する相談窓口です。
- あんしんすこやかセンターは、市内全域に76か所あります。
- 担当する地域が決まっています。

あんしんすこやかセンター 神戸 検索



要介護(要支援)認定申請

認定が下りたら…

専門の職員が、状態やご希望をお伺いしたうえで、
ケアプランを作成し、必要なサービスを調整します。

※要支援1・2の方はあんしんすこやかセンター、要介護1~5の方はえがおの窓口が相談窓口です。

利用できるサービスの一例

デイサービス

施設などに通って、その人に合わせた簡単な運動などを行います。

訪問看護

看護師などがご自宅を訪問し、療養上の補助を行います。

ホームヘルプサービス

ご自宅を訪問し、身体介護や生活の援助を行います。

施設サービス

特別養護老人ホームなどへ入所できるサービスです。

